【中小企業者持続化補助金の交付を受けた事業者のみなさまへ】

令和７年度　能登町中小企業者持続化補助金のご案内

能登町内に所在する施設及び設備等が被災した事業者の事業再建を後押しするため、**中小企業者持続化補助金（災害支援枠）**の交付を受けた事業者に対し、町が独自で上乗せ支援を行います。

■対象となる事業者および要件

（１）中小企業者持続化補助金（災害支援枠）の交付を受けた事業者
（２）県補助金の対象となる施設及び設備等が町内に所在するもの
（３）町税を滞納していないこと

■不交付対象者

（１）法人税法（昭和４０年法律第３４号）に規定する公共法人
（２）誓約書（別紙）の誓約事項に反する者
（３）宗教上の組織又は団体
（４）政治団体
（５）暴力団体及びその構成員

■補助金

県補助金の補助対象経費から県補助金の交付決定額を差し引いた額
補助率３分の２（上限１００万円）

■申請方法及び必要書類

以下の書類をそろえて期限までに提出して下さい。
（１）町中小企業者持続化補助金交付申請書（兼）実績報告書（様式第1号）
（２）町中小企業者持続化補助金請求書（様式第3号）
（３）誓約書（別紙）
（４）県補助金の額の確定通知書の写し
（５）県補助金の実績報告書の写し

■提出期限

令和８年３月３１日（火）

町補助金＝（自己負担）×2/3
※上限100万円

【制度イメージ】

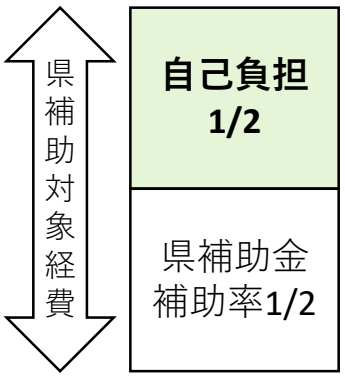

県補助金で生じる自己負担分への補助

※詳しくは、町のホームページでご確認下さい

問合せ先・申請先　能登町ふるさと振興課
〒927-0492　能登町字宇出津ト字50番地１
TEL：0768-62-8526（直）